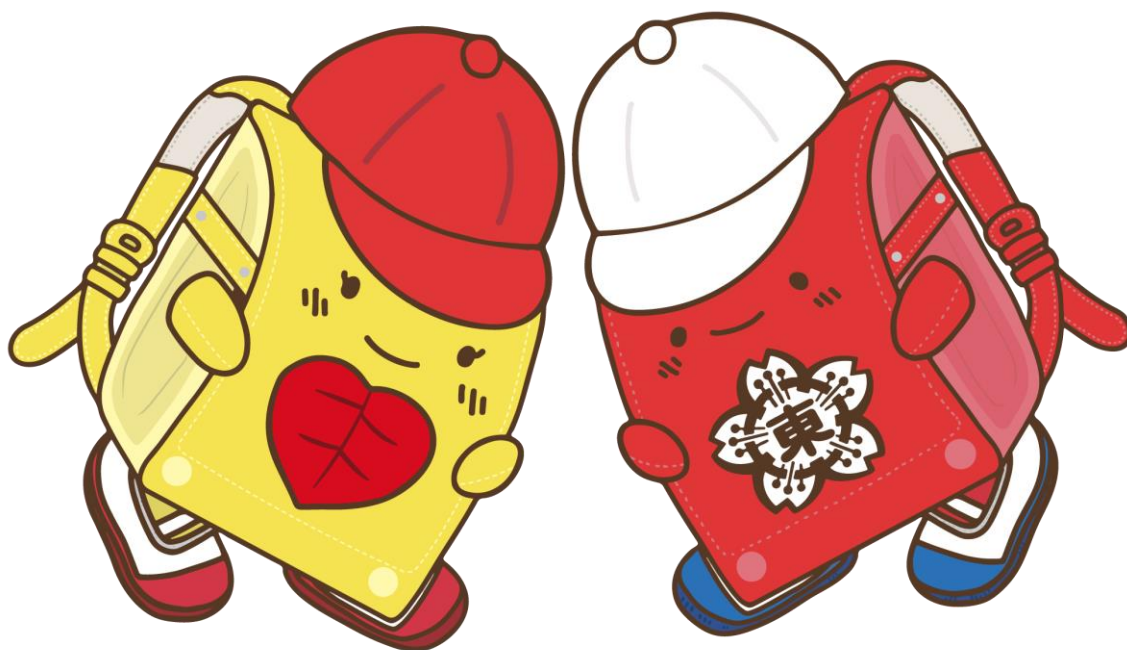


P T A 資 料

令和6年度



廿日市市立大野東小学校 PTA

大野東小学校校歌

作詞 中丸イツエ
作曲 太田 司郎



たにがわ きよき せせらぎに みどりにはえる まなびやは
せいきあふれて そだちゆく われらの われらの
おお のひがし しょ うがーっ こう

大野東小学校校歌

- 一、谷川きよき せせらぎに
緑にはえる学びやは
せいきあふれて 育ちゆく
われらのわれらの 大野東小学校
- 二、瀬戸のうしおに つつまれて
紅まんさくに 色そえる
歴史は古く とどろきぬ
われらのわれらの 大野東小学校
- 三、今日の恵みの 学びやに
こよなき幸を よろこびて
光をさして 進みゆく
われらのわれらの 大野東小学校



PTA活動をすすめるために

1. PTAとは

PTAとは、文字通り Parent（保護者）・Teacher（先生）・Association（会）という意味で、「保護者と先生が協力して、児童・生徒の健全な成長をはかる」ことが本来の目的です。

児童・生徒の健全な成長は、学校教育まかせでは達成できるものではなく、学校と家庭や社会との密接な協力体制があってこそ初めて望み得るものです。

本校PTAにおいても、会員同士のより一層の和とコミュニケーションを求めて、会員同士と一緒に学習しあい、協力・強調して校内や地域社会における活動を進めていくことが大切なことだと思います。

2. PTAの目的

※（大野東小学校PTA規約第2条・目的）

本会は、学校と家庭と社会が緊密に連絡して児童憲章の趣旨を体し、児童教育に共同責任を持ち、心身の正しく健やかな成長と福祉の増進をはかり、各種の教育文化団体と協力して民主教育の進展をはかることを目的とする。

※（大野東小学校PTA規約第3条・事業）

本会は前条の目的を達するために次の事業を行う。

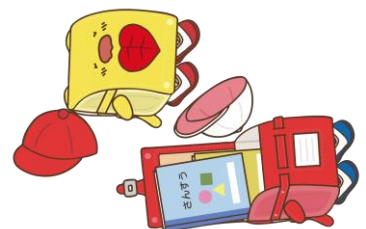
- ~~（1）会員相互の研修に関する事。~~
- ~~（2）児童の体育および保健衛生に関する事。~~
- （3）学校内外における児童の生活指導に関する事。
- （4）児童の教育環境の改善充実に関する事。
- （5）その他、目的達成に必要な事。

3. 会費

※（大野東小学校PTA規約第15条・会費）

本会の会費は、毎月1世帯あたり250円とする。（15日以上を1ヶ月とする）
会費・助成金・雑収入をもって本会の経費に充てる。

※6月に一括して学校経費の口座から会費を引き落とします。



4. (1) 令和5年度活動報告

〔 会議 ・ 活動 〕

月 日	内 容
4/19	市P連総会前理事会
4/28	委員全体研修会
5/6	市P連総会・交流会
5/16	第1回三役会
6/3	ふれあい清掃
6/16	第2回三役会
6/21	市P連第1回理事会・専門委員会
7/7	第1回常任委員会・第3回三役会
8/24	第4回三役会
8/25	日本PTA研究大会
9/20	第2回交流委員会
9/27	第2回理事会
9/29	第5回三役会
10/11	代表者会議
10/20	第6回三役会
11/21	第2回常任委員会・第7回三役会
11/23	廿日市市PTA連合会親善競技大会
12/15	第8回三役会
1/19	第9回三役会・第1回選考委員会
1/21	天皇杯第30回全国男子駅伝
2/10	廿日市市PTA連合会教育講演会
2/15	第10回三役会・第2回選考委員会
2/27	第3回常任委員会・第11回三役会
3/22	市P連第2回理事会
3/25	離任式
3/27	第12回三役会

〔 学年部 〕 * PTC 活動報告

学年	月日	内容	人数
1 学年	11/7	PTC (オリジナルプレート作り)	158 名
2 学年	2/16	PTC (菓子バンゲット大会)	151 名
3 学年	11/7	PTC (クラス対抗綱引き大会)	161 名
4 学年	3/21	PTC (1年間ご褒美プレゼント)	148 名
5 学年	11/17	PTC (野外活動ご褒美プレゼント)	128 名
6 学年	2/16	PTC (卒業ご褒美プレゼント)	151 名

- * 全体部会 令和5年4月28日(委員全体研修会)
- * 学級懇談会 令和5年4月22日、6月16日、11月7日、令和6年2月16日
- * 新年度学級委員(学年部・研修部・保健部・体育部)選出にあたって
 - ・『新年度学級委員選出についてのアンケート』作成、配布
 - ・4部合同部会の開催、合同部会にてアンケートの集計、新年度学級委員選出資料の作成
 - ・新年度第1回懇談会にて司会進行を行い、新年度学級委員を選出
- * 年間を通して
 - ・懇談会は必ず出席し、報告書を提出。
 - ・部会では懇談会時に出された意見を話し合う。
 - ・必要であれば各種委員会に提出。

〔 研修部 ・ 生活部 〕

	研修部	生活部
4月	28日 委員全体研修会	13日 第1回部会
5月	27日 運動会写真撮影	「こどもかけこみ 110番の家マップ」配布・メール配信 「『こどもかけこみ 110番の店・家』についてのお願い」発行
6月		15日 第2回部会(安全マップ作成・見直し)
7月	14日 「むすび」第86号発行	「生活部だより No.1」発行
9月	14日 あっぷるバザー	14日 第3回部会
10月		「地区懇談会中止とアンケートのお願い」発行
11月		9日 第4回部会 30日 「生活部だより No.2」発行
12月		14日 第5回部会
1月		1月～2月 新年度役員選出
2月	16日 あっぷるバザー	6日 入学説明会にて登校班アンケート回収 15日 第6回部会 「危険箇所改善要望書」提出
3月	15日 「むすび」第87号発行	7日 新年度生活部員説明会 新旧役員引き継ぎ 登校班名簿・交通安全指導(立哨)名簿作成 こどもかけこみ 110番お礼・継続・新規のお願い
年間を通して	・むすびの発行 ・あっぷるバザー引き継ぎ・バザー一品回収	・転出入児童の手続き ・地区の問題に対応(登校班・通学路等) ・交通安全指導(立哨) ・交通安全指導用具管理、変更連絡等に対応

〔 体育部 ・ 保健部 〕

	体育部	保健部
4月	28日 委員全体研修会	28日 委員全体研修会
5月	27日 運動会(保護者誘導)	27日 運動会(駐輪場整備)
8月		7日 給食着修繕
9月		27日 給食センター視察・試食
11月	30日 ベルマーク委員会参加	1日 保健部だより発行
12月	12日 ベルマーク集計	
1月	19日 ベルマーク集計	
2月	2日 ベルマーク集計 27日 ベルマーク集計	
3月	8日 ベルマーク集計 15日 ベルマーク発送	6日 学校保健委員会

150周年記念事業活動報告

実行委員会 全体ミーティング		
2022年11月	18日	第1回 ミーティング
2022年12月	9日	第2回 ミーティング
2023年1月	13日	第3回 ミーティング
	31日	第4回 ミーティング
2023年2月	17日	第5回 ミーティング
2023年3月	14日	第6回 ミーティング
	27日	第7回 ミーティング
2023年5月	18日	第8回 ミーティング
2023年6月	23日	第9回 ミーティング
	29日	第10回 ミーティング
2023年7月	21日	第11回 ミーティング
2023年8月	7日	第12回 ミーティング
2023年9月	4日	第13回 ミーティング
	17日	第14回 ミーティング
2023年10月	2日	第15回 ミーティング
	18日	リハーサル
	19日	第16回 ミーティング
	23日	第17回 ミーティング
	27日	前日準備、リハーサル
	28日	式典当日
2023年12月	4日	第18回 ミーティング
2024年3月	22日	第19回 ミーティング



活動内容
<p>○ キャラクター、キャッチコピー募集</p> <p>2022年冬休みに144名の応募 <キャラクター> 最終10点から2023年3月後半に決定 【べにっちひがっち】 <キャッチコピー> 2023年4月に決定 【150年の絆～ずっともっとうけあつ子】</p>
<p>○ Instagram</p> <p>2023年1月1日開始</p>
<p>○ べにっちひがっち着ぐるみ製作</p>
<p>○ 大野東小学校OB（宮島工業高等学校生）による【敬・愛・信】記念モニュメント製作</p>
<p>○ 記念品の配布</p> <p>・缶バッジ ・クリアファイル</p>
<p>○ キャラクターパネル掲示</p> <p>2023年夏休みに製作</p>
<p>○ 記念給食</p> <p>保護者へ「150周年記念思い出給食」アンケートを実施後 2023年10月 くじらの竜田揚げ</p>
<p>○ LINEスタンプ</p> <p>2023年9月中旬から販売開始</p>
<p>○ 航空写真</p> <p>・2023年10月6日に撮影 ・写真のパネル寄贈</p>
<p>○ 協賛金募集</p> <p>・実行委員による地域企業へのお願い ・プリントによる保護者へのお願い ・学校での募金受付</p>
<p>○ 横断幕製作</p> <p>・10月に学校フェンスに設置</p>
<p>○ 学校へ行こう週間</p> <p>2023年10月31日～11月1日 ・150年関連事業展示 ・記念式典の動画を放映</p>
<p>○ テント寄贈</p>
<p>○ 担任用ハンコ寄贈</p>
<p>○ 式典開催</p>

4. (2) 令和5年度150周年記念事業会計決算報告・(3) 監査報告
(自令和5年4月22日 至令和6年3月25日)

150周年記念事業会計報告及び監査報告

(自令和5年4月22日 至令和6年3月25日)

【収入の部】

(単位:円)


科目	決算額	備考
助成金	1,202,303	PTA会計、PTA基金より
協賛金	2,094,052	協賛金
貯金利息	9	貯金利息
雑収入	440	LINEスタンプ売上
収入合計	3,296,804	

【支出の部】


(単位:円)

科目	決算額	備考	
式典運営費	企画運営費	1,284,000	ムービー制作(オープニング・エンドロール・数箇)ライブ配信用機材一式、模新幕包
	出演料	158,910	司会、RED☆EYE、鳥神太鼓
	運搬費	33,000	大野東中吹奏楽部
	運営雑費	157,008	式典出演者・スタッフお茶、弁当代、スタッフポロシャツ
	式典運営費計	1,632,918	
記念事業費	キャラクター制作費	835,800	イラスト制作、LINEスタンプ、着ぐるみ
	パネル製作費	79,745	宮島工業高校(敬愛信)空撮パネル
	記念品費	358,490	缶バッジマグネット、クリアファイル配布(児童、協賛金お礼)
	学校記念備品費	201,336	クラス担任用ハンコ、イベント用テント
	事業雑費	10,952	花紙、キャラクター・キャッチコピー裏紙状、学校へ行くこす展示、写真他
	記念事業費計	1,486,323	
会議費	30,000	役員会	
通信費	344	覚書郵送料	
修繕費	27,111	着ぐるみカバー、靴	
消耗品費	15,527	用紙、プリンターインク、事務用品、着ぐるみ用ファブリーズ他	
備品費	2,773	ブルーシート、収納ボックス	
手数料	9,020	振込手数料	
租税公課	200	印紙代	
雑費	902	機密書類処分代	
支出合計	3,205,118		

総収入 3,296,804円 - 総支出 3,205,118円 = 余剰金 91,686円
上記余剰金は、PTA会計に戻入させていただきます。

会計 倉本華恵 

令和6年4月3日 大野東小学校家庭科室において、会計帳簿ならびに預金通帳・領収書を精査した結果、正確かつ適正であったことを認めます。

監査 玉井三奈 

4. (4) 令和5年度一般会計決算報告・(5) 監査報告

(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

科目	予算額	決算額	増減
会費	2,085,000	2,135,500	50,500
基金より繰越金	1,002,285	1,002,303	18
預金利子	0	10	10
雑収入	0	18,066	18,066
繰越金	600,035	600,035	0
合計	3,687,320	3,755,914	68,594

科目	予算額	決算額	増減	
事業費	消耗品費	150,000	113,292	36,708
	印刷費	50,000	21,120	28,880
	備品費	132,000	132,000	0
活動費	研修部	320,000	288,750	31,250
	生活部	10,000	2,542	7,458
	体育部	140,000	100,297	39,703
	学年部	200,000	197,925	2,075
	保健部	10,000	0	10,000
	研修旅費	10,000	0	10,000
	厚生費	210,000	212,700	-2,700
	サークル援助費	10,000	10,000	0
	慶弔費	50,000	29,520	20,480
	執行部活動費	65,000	41,025	23,975
	児童奨励費	300,000	286,688	13,312
負担金	36,000	35,905	95	
教育充実費	100,000	99,488	512	
学校環境充実費	150,000	147,925	2,075	
衛生管理費	50,000	0	50,000	
150周年記念事業費	1,200,000	1,110,617	89,383 ※2	
手数料	10,000	4,015	5,985	
予備費	484,320	392,155	92,165 ※1	
合計	3,687,320	3,225,964	461,356	
定期貯金証書	令和5年4月9日	令和5年5月22日		
元金	1,002,302	1,002,303	定期貯金 令和5年5/22 解約	

総収入 3,755,914円－総支出 3,225,964円＝次期繰越金 529,950円

上記のとおり令和5年度の決算を報告します。

会計 東野 優子
会計 前岡 祐美

※1 コロナ禍で例年の活動ができなかった為、余剰金の使い道を11/21常任委員会にて話し合い、3月5日音楽鑑賞(カーブジャズ)に使わせていただきました。

※2 150周年実行委員より91,686円の戻しがありました。

監査報告

令和6年4月4日 大野東小学校家庭科室において、会計帳簿ならびに預金通帳・領収書を精査した結果、正確かつ適正であったことを認めます。

監査

柴崎 尚美



監査

井上 礼



定期貯金お利息計算書

平成 25 年 7 月 31 日

いつもJAバンクをご利用いただき、ありがとうございます。
 お客様より、お預りしておりました貯金のお利息は、次のおりです。
 なお、ご不明な点がございましたら、お手数ですが窓口までお問い合わせください。
 今後とも、引き続きご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

氏名 **大野 幸小枝 T A**
 口座番号 **202025343** | 種別 **0000573430**

種別	元金	お利息	合計
元金	1,002,370		
お利息		0	
合計	1,002,370		

項目	金額	単位
元金	1,002,370	円
お利息	0	円
合計	1,002,370	円

取扱店

復興財源確保法の施行に伴い、平成25年1月以降にお支払いする貯金利息等の
 国税率（*****）には、従来（15.0%）に復興特別所得税率（0.315%）を付加
 して計算しています。

ひろしま農協 深江支店

JAバンク

0000573430

令和6年度活動方針（案）

テーマ



『できることをできるときに』

活動のはしら

- ・ボランティア活動を通して学校や子どもたちの生活を支えよう。
- ・「やってみよう」という気持ちを大切にしよう。
- ・ボランティア仲間と共に支え合い、学び合おう。
- ・家庭、学校、地域で積極的にあいさつし、人とかかわる温かさを感じよう。
- ・自由な発想やアイデアを大切にし、よりよいPTAを創り出していこう。



5. (1) 令和6年度一般会計予算 (案)

(自令和6年4月1日 至令和7年3月31日)

【収入の部】

(単位:円)

科目	金額	備考
会費	2,100,000	700世帯(うち職員数45)×3000円
預金利子	0	
雑収入	0	
繰越金	529,950	
合計	2,629,950	

【支出の部】

(単位:円)

科目	金額	備考	
事業費	消耗品費	240,000	用紙代・デジカメ代 他
	印刷費	50,000	印刷代・マスター・インク代 他
	備品費	150,000	ラインネット(緊急メール)
活動費	生活部	10,000	立哨など備品充当費 他
	広報費	300,000	「むすび」2回発行 他
	運動会運営費	140,000	運動会警備員代・運動会備品購入 他
	ベルマーク活動費	10,000	ベルマーク発送費 他
	研修旅費	10,000	研修・講演会・会議参加交通費 他
	厚生費	210,000	広島県PTA団体保険(300円×会員数700)
	サークル助成費	40,000	あっぷる、べに☆ひが
	慶弔費	50,000	香典・花束代 他
	執行部活動費	65,000	ふれあい清掃、市P連球技大会 他
児童奨励費	450,000	卒業記念品、入学記念品、卒業証書パネル補修 他	
負担金	36,000	市P連(45円×会員数700+4000円) 他	
教育充実費	100,000	児童教材等 他	
学校環境充実費	150,000	植栽整備費用、緑花費用、環境整備備品 他	
教育文化費	300,000	芸術鑑賞・歌育・楽曲制作 他	
手数料	10,000	学校諸費振替手数料	
予備費	308,950	通信費・会議費・その他	
合計	2,629,950		

大野東小学校 PTA 研修部「あっぷる」要綱

(目的)

1. 大野東小学校PTA会員相互の親睦を深める活動を行う。
2. バザーや廃品回収活動を通し、その収益をPTA及び学校教育環境充実のために活用する。
3. PTA行事への協力を行う。

(運営)

1. 毎年サークル会員を募集し自主的な活動をすすめ、総会にて活動報告を行う。
2. 運営費用については、PTAサークル補助金をもって充てる。

(その他)

1. 会に代表 1 名をおき、連絡及び会計業務にあたる。
2. 会合は必要なとき召集する。

◎主な活動

廃品回収 リサイクルバザー(標準服・体操服・学用品)

◆ 2023 年度 活動および会計報告 ◆

○廃品回収(4回:7月, 9月, 12月, 2月)

○リサイクルバザー(2回:9月, 2月)

○あっぷる通信の発行(3回:7月, 12月, 3月)

事業: 高音質デジタル音源内臓ピストル 1台

 プレイングボールネットセット 3セット

 体操リング(6色) 2セット

上記の寄贈

寄贈品は現場の先生方に選んでいただきました。

【収入の部】

科 目	金 額
前年度繰越金	40,633
PTA サークル助成金	10,000
バザー売り上げ	52,080
廃品回収収益	5,676
収入計(A)	108,389

【支出の部】

科 目	金 額
切手	84
寄付品	99,748
次年度繰越金	8,557
支出計(B)	108,389

大野東小学校 PTA サークル『べに☆ひが』要綱

はじめまして。【べに☆ひが】です。

私たちは大野東小学校創立 150 周年記念事業で大野東小学校マスコットキャラクターとして誕生した『べにっち・ひがっち』の PR 活動を通して、子どもたちの「地域愛（愛着と誇り）」を育み、学校生活をより楽しいものにしてもらうために立ち上げたサークルです。

学校行事や地域のイベント等にも積極的に活動していきたいと思えます。

また、それらの活動を先の未来にも継続していけるよう、『べにっち・ひがっち』の保守管理も責任をもって行っていきます。

子どもたちだけでなく、先生方、地域の方々にも愛される『べにっち・ひがっち』を育てていきたいと考えています。どうぞご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

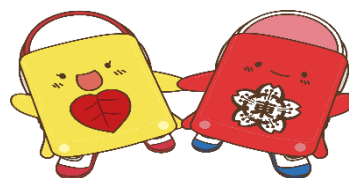
代表 立川 正典

（目的）

- 1, 大野東小学校の PTA 会員児童及び、会員の親睦を深める活動を行う。
- 2, 大野東小学校マスコットキャラクター『べにっち・ひがっち』を活かした活動を通じて、学校・地域愛を育む活動を行う。
- 3, 大野東小学校マスコットキャラクター『べにっち・ひがっち』の着ぐるみの保守管理を行い、後世に引き継ぐ活動を行う。

（運営）

- 1, 毎年サークル会員を募集し、総会にて活動報告を行う。
- 2, 運営費用は PTA 助成金を充てる。



（その他）

- 1, 代表者は活動計画案を作成し、適宜会員を招集する。
- 2, 会計 1 名をおき、会計業務にあたる。
- 3, 通称名『べにひが』とし、本サークルの会計年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

◆主な活動（案）

- 1, 学校行事に合わせ、『べにっち・ひがっち』として行事に参加する。
- 2, PTA 行事に参加し、参加者と交流をする。
- 3, 地域コミュニティの行事等にも積極的に参加する。
- 4, 着ぐるみの保守管理に努める。

5. (2) 令和6年度活動計画 (案)

[会議・活動] [生活部]

	会議 ・ 活動	生活部	
4月	三役会 20日 PTA総会 21日 アジアトライアスロン選手権	第1回部会 20日 PTA総会	
5月	三役会 市P連総会 ふれあい清掃	「こどもかけこみ110番の家マップ」発行 「こどもかけこみ110番の店・家」発行	
6月	運動会準備・安全パトロール 三役会 市P連宮島国際トライアスロン	運動会安全パトロール説明会 運動会準備・安全パトロール 第2回部会 安全マップ作成・見直し	
7月	三役会 常任委員会	『生活部だよりNo.1』発行	
8月		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px;"> ※年間を通じて ・転出入児童の手続き ・交通安全指導（立哨） 地区の問題に対応（登校班、通学路等） ・交通安全指導用具管理、変更連絡等 </div>	
9月	三役会		第3回部会
10月	三役会		地区別懇談会
11月	三役会 23日 第36回市P連親善競技大会 次年度役員選考委員会	第4回部会 『生活部だよりNo.2』発行	
12月	三役会 常任委員会	第5回部会 12月～2月中『危険箇所改善要望書』提出	
1月	三役会 ひろしま男子駅伝	1月～2月 新年度役員選出	
2月	三役会 18日 市P連教育講演会	第6回部会 7日 入学説明会にて登校班アンケート回収	
3月	三役会 常任委員会 市P連理事会	新年度生活部員説明会	

〔ボランティア（東っ子サポーター）活動内容〕（案）

■ふれあい清掃

- ・校庭の草むしりや側溝の土あげを行う。

■運動会

- ・運動会前日…会場の清掃。
- ・運動会当日…駐輪場整備、保護者誘導のお手伝い。

■むすび（PTA 新聞）

- ・PTA 新聞の作成、発行をする。

■ベルマーク

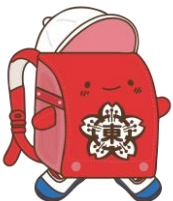
- ・ベルマーク集計、発送のお手伝い。

■あっぷる（リサイクルバザー）

- ・バザー品を回収し、バザーを開催する。

令和 6 年度より、ボランティア制を導入します。

いずれのボランティアも、人数が集まらなかった場合は中止
または外部委託を検討したいと思います。また、募集人数に
達しなかった場合は、集まった人数で出来る範囲の活動を行
う予定です。



〔ボランティア（東っ子サポーター）年間活動計画〕（案）

	ふれあい清掃	運動会	むすび（PTA 新聞）	ベルマーク	あっぷるバザー
募集人数	定員なし	30 名程度	各期 6 名程度	10～15 名程度	13 名程度
5 月	25 日 ふれあい清掃 ※親子での参加可能	31 日会場清掃	説明会（役割分担・紙面の構成を検討） 【前期】 原稿・写真の依頼		説明会（役割分担決め）
6 月		1 日 運動会	初校 校正依頼 校了	ベルマーク集計	
7 月			『むすび』発行 （各クラス・地域に配布）	ベルマーク集計	案内配布 バザー品回収 （懇談時） 値付け作業
8 月					
9 月				ベルマーク集計	バザー開催
10 月	ふれあい清掃		【後期】 原稿・写真の依頼	ベルマーク集計	
11 月				ベルマーク集計	
12 月				ベルマーク集計	案内配布 バザー品回収 （懇談時）
1 月			校正依頼 校了	ベルマーク集計	値付け作業
2 月				ベルマーク集計	バザー開催 寄贈品検討・購入
3 月			『むすび』発行	ベルマーク発送	6 年生にバザー品回収依頼の資料配布

【LINE WORKS の導入について】

ボランティア(東っ子サポーター)による活動の開始に伴い、メンバー間の連絡手段として、コミュニケーションツール「LINE WORKS」を導入します。

【LINE WORKS とは】

チャットアプリ「LINE」のビジネス版です。メンバー間の連絡や資料の共有・保管などに利用します。

- 最大 1000 人まで利用料無料、50GB のストレージ容量で利用できる。
- 使い勝手はほとんど LINE と似ているため、新しく覚えることが少ない。
- LINE とは別のアプリなので、プライベートの LINE と PTA のお仕事を区別できる。
- 任期が終わったらグループから抜けられる。
(担当が年度変わりで、アカウントの登録・退会等のメンテナンスをします。)
- 個人の電話番号やメールアドレス、SNS を交換する必要がない。
- 機種変更してもトークが消えない。
- トークに送る添付ファイルなどの保存期間が長い。(3 年)
(→ 前年度の資料や役員とのやり取りなどを検索して、今年度の活動に役立てられます。フォルダ機能があるので、ファイルの管理・共有も可能です。)
- スマホやパソコン、タブレットで利用可能。

まずは、LINE WORKS のアプリをご自身のスマートフォンやタブレットなどにインストールしていただく必要がありますが、役員間のスムーズな連携のため、ご登録にご協力お願い致します。

こちらの QR コードから、LINE WORKS のアプリのインストールをお願いいたします。



iPhone



Android

【LINE WORKS に登録するには】

上のアプリをインストールしたのち、

下の QR コードか招待用リンク (<http://works.do/xuY852t>) から登録してください。



※登録はニックネームではなく、実名でお願いします。

【LINE WORKS 一問一答】

Q：名前を間違えて登録してしまいましたが、修正できません。

A：ご自身では修正ができませんので最後に記載されている担当者までご連絡ください。

Q：仕事中や休日も通知が飛んできます。

通知を切りたいけど、大事な情報を見逃さないか心配です。

A：画面左下の「ホーム」→ 右上の歯車マーク → 一般の「通知の受信時間帯」→ 「通知の受信時間帯」を ON で、曜日と時間帯の候補が表示されます。そこから通知を受け取る時間帯を設定できます。

またトーク相手やグループトークごとに通知を受け取るかの設定も可能です。該当するトークルームを選択し、右上のメニュー（三本線）から「通知」を選択すると、「新着トーク」「自分のメンション」「通知しない」が表示されます。トークルームごとの通知設定ができます。

Q：スマホに LINE WORKS のアプリをインストールしたくありません。

A：パソコンやタブレットをお持ちの方は、ブラウザで見ることができます。

詳細はこちら



令和6年度 年間行事予定 ※日程は変更になることがあります。

4月	8日(月) 始業式 9日(火) 入学式 20日(土) 参観日・学級懇談会・PTA総会 22日(月) 振替休日 23日(火)～26日(金) 1年家庭訪問・2年～6年希望者懇談
5月	
6月	1日(土) 運動会 3日(月) 振替休日 21日(金) 参観日・学級懇談会
7月	19日(金) 終業式 22日(月)・23日(火) 個人懇談
8月	23日(金) 登校日
9月	2日(月) 始業式 12日(木) 参観日・学級懇談会
10月	8日(火)・9日(水) 6年生修学旅行 18日(金) 参観日・学級懇談会 29日(火)・30日(水) 野外活動
11月	7日(木) 参観日・学級懇談会
12月	23日(月) 終業式 23日(月)・24日(火) 個人懇談
1月	7日(火) 始業式
2月	5日(水) 入学説明会 14日(金) 参観日・学級懇談会
3月	19日(水) 卒業式 25日(火) 修了式・離任式

大野東小学校 P T A 規 約 (案)

第 1 条 (名称・事務局) この会は大野東小学校 P T A (以下本会という) といい、本校就学児童の保護者と本校教職員とをもって組織し、事務局を大野東小学校におく。

第 2 条 (目的) 本会は学校と家庭と社会が緊密に連絡して児童憲章の趣旨を体し、児童教育に共同責任を持ち、心身の正しく健やかな成長と福祉の増進をはかり、各種の教育文化財団と協力して民主教育の進展をはかることを目的とする。

第 3 条 (事業) 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- ~~1. 会員相互の研修に関する事。~~
- ~~2. 児童の体育および保健衛生に関する事。~~
3. 学校内外における児童の生活指導に関する事。
4. 児童の教育環境の改善充実に関する事。
5. その他目的達成に必要な事。

第 4 条 (役員および委員) 本会に次の役員および委員をおく。

1. 役員：会長 1 名、 副会長 若干名、 庶務 若干名、 会計 2 名、 監査 2 名
参与 1 名、 事務局長 1 名 事務局長補佐 若干名
2. 委員：生活部員 各地区若干名 (うち、各地区より 1 名、常任委員とする)
~~— 学級委員 各学級ごとに、4 名~~

第 5 条の1 (役員・顧問の任務) 役員および顧問の任務は次の通りとする。

1. 会 長 本会を代表し、業務を統括する。
2. 副 会 長 会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。
3. 庶 務 記録・議案・文書の整理および連絡等、会の庶務を行う。
4. 会 計 本会の会計業務を担当処理する。
5. 監 査 本会の会計業務を監査する。
6. 参 与 学校長が就任し、本会の諮問に応じる。
7. 事務局長 教頭が就任し、本会の庶務会計に関する業務を統括処理する。
8. 事務局長補佐 事務局長を補佐する。
9. 顧 問 顧問は会長の諮問に応じる。

~~**第 5 条の2 (学級委員の任務)** 学級委員の任務は次の通りとする。~~

- ~~1. 4 名の学級委員は協力して学級懇談会、P T C 等の学級 P T A 活動を運営する。
— その取りまとめは、学年部委員とする。—~~
- ~~2. 4 名の学級委員はその互選により、それぞれ学年部、研修部、体育部、保健部に所属して学校 P T A の運営にあたる。~~

第 6 条 (役員・委員・顧問の選出) 役員・委員・顧問の選出は次の通りとする。

1. 役員は総会において選出する。選出にあたっては会長から委嘱を受けた選考委員により次期役員を推薦する。
- ~~2. 学級委員は、学級ごとに 4 名とし、会員の互選とする。~~
3. 生活部員は、各地区内会員の互選とする。
4. 顧問は役員会の承認を経て会長が委嘱する。

第 7 条 (役員・委員の任期) 役員のうち会長・副会長・庶務・会計 (以下、執行部役員という) の任期は以下の通りとする。

1. 執行部役員としての任期を通算して 2 年とする。ただし再任は妨げない。
 2. 上記の任期は原則、連続した年数とする。
- その他の役員及び委員の任期は 1 年とする。ただし再任は妨げない。

役員および委員に欠員が生じた場合、残任期間によって、欠員補充を必ずしも必要としない。
必要と認められた場合は、会長が後任者を選出する。後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第 8 条（総会） 総会は会員全員で構成し、全会員の過半数（委任状を含む）をもって成立する。予算・決算・会費・事業等の決定および規約の改廃、その他委員会で処理できない重要な事項を取り扱うものとする。

第 9 条 定期総会は毎年 1 回、年度当初に行い、臨時総会は会長が必要と認めた場合これを行う。

第10条（委員会） 常任委員会は、役員・各学年代表・各地区代表・専門部長および教職員で構成し、必要に応じてこれを開き、予算の検討・事業計画・当面の諸問題の協議決定およびこれの執行にあたる。

第11条（部会） 本会は別に、学年部会・地区部会を設け、随時これを行うものとする。

第12条（専門部） 本会は各委員が分担して次の専門部（推進委員）を設け、具体的な業務について計画し常任委員会に諮ってこれを遂行するものとする。

(1)研修部——(2)体育部——(3)保健部 (4)生活部

第13条（表彰） 本会の向上発展に功労のあったものに対しては、常任委員会の議を経て会長がこれを表彰することができる。

第14条（会計年度） 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終るものとする。

第15条（会費） 本会の会費は、毎月 1 世帯 250 円とする。（15 日以上を 1 ヶ月とする）
会費・助成金・雑収入をもって本会の経費にあてる。

第16条（監査） 監査は毎年 1 回以上会計を監査し、総会に報告しなければならない。

第17条（細則） この規約の施行について必要な細則は、常任委員会の議を経て、別にこれを定めるものとする。

付則 この規約は昭和 37 年 5 月 1 日より施行する。

昭和 49 年 5 月 11 日・昭和 51 年 5 月 15 日・昭和 54 年 5 月 18 日
昭和 58 年 4 月 25 日・昭和 59 年 5 月 4 日・昭和 61 年 4 月 25 日
昭和 62 年 4 月 25 日・平成 3 年 5 月 10 日・平成 5 年 5 月 11 日
平成 6 年 5 月 21 日・平成 9 年 4 月 19 日・平成 12 年 4 月 28 日
平成 13 年 4 月 27 日・平成 16 年 4 月 25 日・平成 18 年 4 月 22 日
平成 19 年 4 月 21 日・平成 21 年 4 月 25 日・平成 22 年 2 月 25 日
平成 31 年 4 月 14 日・令和 2 年 4 月 30 日・令和 3 年 4 月 30 日
令和 3 年 1 月 1 日・令和 5 年 4 月 22 日・令和 6 年 4 月 20 日
規約について一部改正

大野東小学校PTA慶弔規定 細則

(昭和52年5月)

- (1) 慶弔に対する金額は下記の通りとする。
- イ. 教職員の転退職餞別
一律花束とする。
 - ロ. 弔
 - 会員死亡の場合 <香典> 10,000円
 - 教職員の家族死亡の場合(一親等) <香典> 5,000円
 - ハ. 児童が死亡した場合 10,000円
(但し、学校管理下における場合は協議して決定する)
 - ニ. 会員が火災・水害に等に罹った場合、その都度協議する。
- (2) 会葬については下記の通りとする。
会員死亡の場合は、代表者が会葬する。(葬儀が遠方の場合は弔電を打つ)
- (3) 弔の返礼は行わないこととする。
- (4) その他
突発事項については、その都度協議して決定する。

(付 則) 昭和55年5月10日・昭和58年4月25日・平成6年5月21日
平成18年4月22日・平成27年4月25日 規定について一部改定

大野東小学校PTA旅費規定 細則

(平成6年5月)

- (1) 本会規約第4条に定める役員および委員が、PTA用務として出張する場合の出張旅費は、市外・市内問わず、(表1)に定める通り、交通費・宿泊費などの実費を支払う。
- (2) 本規定に則り支給を受ける場合は、領収書または支払い証明書を会計へ提出することとする。
- (3) 本規定に明記しない事項については、三役会の議を経て常任委員会で決定する。
- (4) 本会規約第4条一2に定める委員が、部活動の範囲内で行う移動に伴う交通費は、部費で賄うこととする。

(表1)

日 当	交通費・宿泊費	備 考
(5時間以上の場合) 1,000円 (3時間以上5時間未満の場合) 500円 (3時間未満の場合) 支給しない 上記の金額を昼食代として支払う。 但し、本会及び本会以外より同等の 支給がある場合は重複して支払は 行わない。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関を利用した 場合、実費を支払う。 ・自家用車を使用した場 合、1kmあたり15円 を支払う。(送迎の場合 も同様の扱いとする。) ・高速料金については、必 要に応じて支払う (*平成22年度 改正 案) ・宿泊費は実費を支払う 	<ul style="list-style-type: none"> ・同乗者には 交通費は支 払わない

(付 則) 平成15年4月25日 平成22年4月25日 令和2年4月30日
規定について一部改定

令和6年度 P T A役員 (案)

会長 里崎 亮

副会長 宮重 由美
武田 真未
中瀬 あゆみ
中村 嘉美

庶務 北條 優里 服部 晴香

会計 前岡 祐美 砂奥 みなみ

顧問 銭谷 綾介

監査 東野 優子 迫田 優子

